

はじめに

福生市は平成14年3月「福生市環境基本条例」を制定し、そのなかで環境基本計画の策定を位置づけました。策定にあたり44名の公募市民からなる福生環境市民会議が設立され、環境基本計画の基礎となるプランの作成にとりかかりました。市民会議は1年間で80回を超える会議を開催し、平成15年3月に「将来こうなったらいいな」を基本的な視点とした『福生市環境基本計画市民プラン—生き方が変われば景色が変わる』を提案していただきました。

市では市民プランをできるだけ反映し、新しい時代の環境施策を推進するため、平成16年3月、『福生市環境基本計画』を策定いたしました。環境基本計画は、21世紀初頭における本市の環境施策の基本指針であると同時に、市民参画によるまちづくりを推進して「やすらぎ いきいき 輝く街 福生」の構築を目指すものです。

平成16年12月には庁内に福生市環境事業推進本部を設置し、環境施策の推進につとめてまいりました。しかしながら環境行政は多くの課題を抱えています。これからの環境課題は、市民、事業者、行政の協働のなかで取り組むことがますます重要となっています。

このたび、多くの方々に環境課題を考えていただくため、『福生市の環境 平成18年度』を発行することになりました。この報告書が環境の課題解決の一助になれば幸いです。

なお、本誌は福生市環境基本計画実行計画に基づいて作成されたものですが、実行計画に対し、福生市環境審議会委員の方々から貴重なご意見を頂いたことに感謝申し上げます。

平成19年11月

福生市生活環境部

はじめに

I	福生市環境基本計画の概要	1
1	福生市環境基本計画の概要	1
2	環境基本計画の施策・事業一覧	3
II	基本目標、実現に向けての取り組み	6
1	1章 自然の保全・再生	6
1	1節 自然の水循環、多摩川の保全・再生	6
1	1. 自然の水環境、多摩川の水質・水量の改善	6
2	2. 多摩川の防災、河川生態系の保全	9
2	2節 都市の自然の保全・再生	11
1	1. 4つの自然軸の保全	11
2	2. 都市の自然生態系の再生	12
2	2章 潤い豊かな安心できるまちの創造	14
1	1節 福生らしい景観、資源を活かすまちづくり	14
1	1. 景観まちづくり	14
2	2. 玉川上水などを生かしたまちづくり	17
2	2節 安心して歩ける道・都市施設の整備	18
1	1. 安心できる道路・都市施設の整備	18
2	2. 緑豊かな優れた住居環境づくり	20
3	3章 暮らし方の変革・地球システムへの適合	22
1	1節 ごみの発生抑制・資源化・適正処理の推進	22
1	1. ごみの発生抑制・処理負担の適正化	22
2	2. 資源化・適正処理のためのシステム構築	23
2	2節 地球環境問題・公害等への取組	25
1	1. 地球温暖化への取組	25
2	2. 公害防止・有害化学物質対策	27

4章 計画の推進・環境まちづくりの展開	28
1. 環境教育・学習の推進	28
2. パートナーシップの確立	29
3. 計画推進体制の確立	30
資料編	33

— 凡 例 —

- 1 本『福生市の環境』は、『福生市環境基本計画』に基づき作成しています。そのため、各内容は『基本計画』の編集方法に連動しています。ただし、『基本計画』のp61「計画の推進・理想まちづくりの展開」は、本誌の編集上（第4章）として扱います。
- 2 本『福生市の環境』は、平成18年度の『市の具体的な取り組み』結果、『市民事業』の取り組み結果をまとめています。
- 3 本編「基本目標、実施に向けての取り組み」で示された番号は、章、節、項、目の番号を記号化したものです。たとえば、「NO. 1-1-1-1」は、『環境基本計画』の第1章、第1節、第1項、第1目を意味します。また、末尾の「C」の記号は市民事業を意味しています。
- 4 「市民事業」は、市で把握しきれていない場合もあります。
- 5 取り組みを行わなかった項目は、空番としています。そのため、ナンバーが飛んでいる箇所があります。

福生市環境基本計画に基づく事業報告

I 福生市環境基本計画の概要

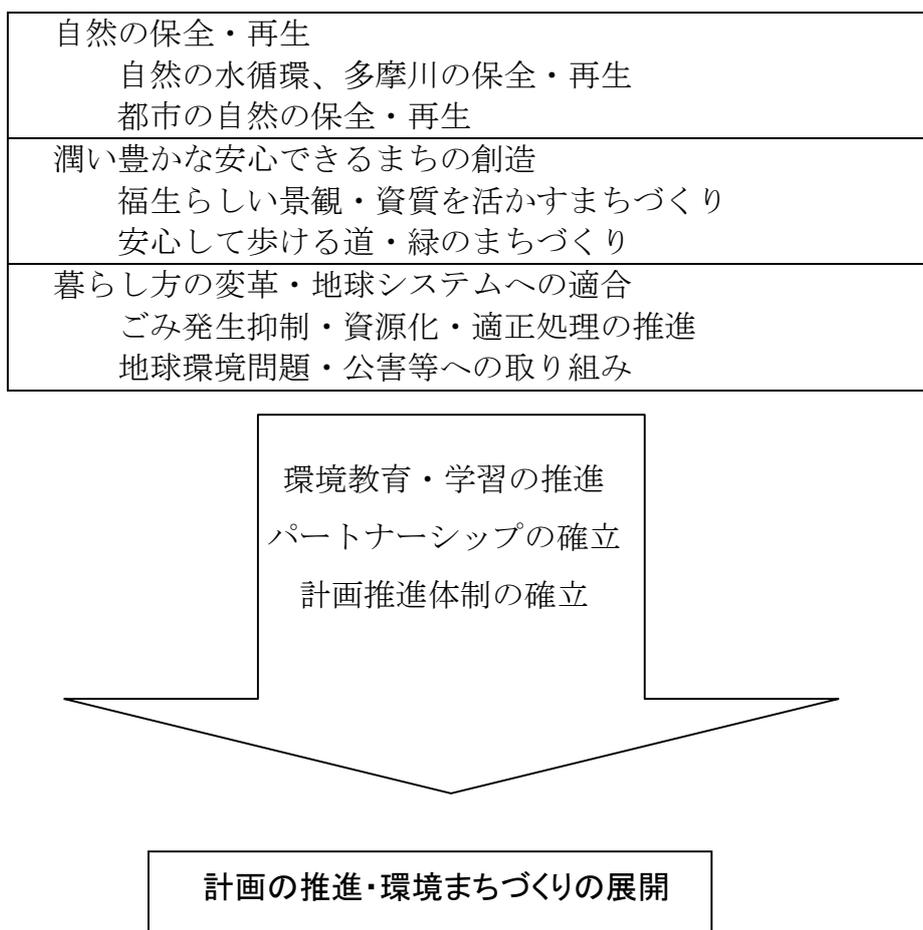
1 福生市環境基本計画の概要

平成 16 年 3 月に策定された「福生市環境基本計画」は、基本目標として、

- 1) 福生の自然や文化を伝えていきます
- 2) 人と暮らし中心のまちをつくります
- 3) 環境を考えライフスタイルを変えていきます

という三つの目標を決め、将来像として、「私たちが変わり 私たちが変える
エコシティふっさ」を掲げました。

基本目標実現に向けた取組みとして、

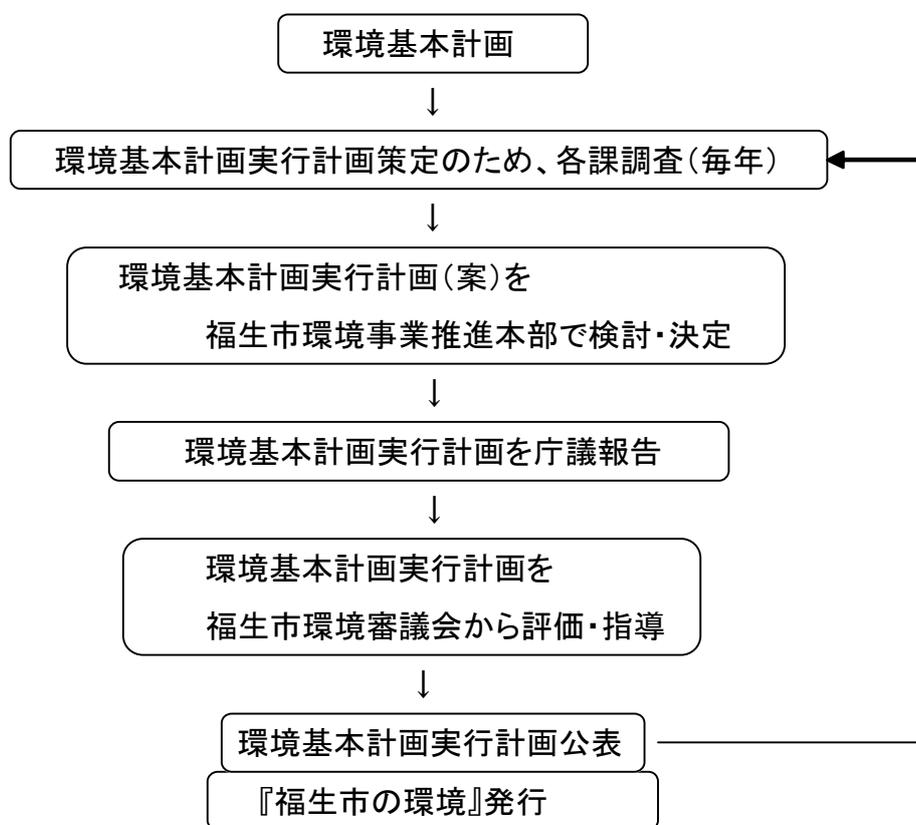


環境基本計画の推進にあたっては、市民・事業者・行政が協働で行うことを基本として、取り組みの方向としては、「市の具体的な取り組み」とともに、市

民・事業者が行う「市民事業」を計画のなかに盛り込みました。この「市民事業」の位置づけが福生市の大きな特徴となっています。

計画の期間は、平成16年度から平成35年度までの20年間の計画とし、環境管理指標は、おおむね短期目標を5年後、中期目標を10年後、長期目標を20年後としています。

推進体制は、以下の流れで推進します。



環境基本計画施策・事業一覧

	基本目標	施策の基本的方向	基本的施策	事業番号
1章 自然の保全・再生	1節 自然の水循環、多摩川の保全・再生	1、自然の水循環、多摩川の水質・水量の改善	河川水質調査の実施	1-1-1-1
			流域下水道等の整備促進	1-1-1-2
			水質汚濁防止の啓発	1-1-1-3
			河川維持水量の確保	1-1-1-4
			湧水地点の保護	1-1-1-5
			地下水脈の保全	1-1-1-6
			深層地下水の保全	1-1-1-7
			雨水地下浸透施策の推進(地下水のかん養)	1-1-1-8
			雨水の一時貯留、利用の推進	1-1-1-9
			水循環の学習促進	1-1-1-10
			多摩川流域一斉水質調査への参加	1-1-1-C1
			湧水調査の実施	1-1-1-C2
			雨水利用研究の実施	1-1-1-C3
			雨水地下浸透型宅地、駐車場の普及	1-1-1-C4
		2、多摩川の防災、河川生態系の保全	水害予防対策	1-1-2-1
			河川防災施設の設備	1-1-2-2
			防災意識の高揚	1-1-2-3
			歴史的河川土木施設の保全	1-1-2-4
			川の自然観察会、植生管理等の促進	1-1-2-5
			学習活動支援体制の整備	1-1-2-6
			生物調査の実施	1-1-2-7
			治水史の研究	1-1-2-C1
			生態系調査・自然観察の展開	1-1-2-C2
			学習支援体制の強化	1-1-2-C3
	2節 都市の自然の保全・再生	1、4つの自然軸の保全	まとまった樹林地の公有地化	1-2-1-1
			樹林地等の開発抑制・保全	1-2-1-2
		2、都市の自然生態系の再生	街区公園等の整備	1-2-2-1
			公園緑地での自然再生事業の展開	1-2-2-2
			街中の小さな自然の創出	1-2-2-3
			生態系に配慮した緑の管理	1-2-2-4
			生態系の調査・研究の推進	1-2-2-5
			自然のしくみの理解	1-2-2-6
			学習活動支援体制の整備	1-2-2-7
萌芽更新活動への参加			1-2-2-C1	
市民による緑の管理・自然観察会の開催			1-2-2-C2	
生物カレンダーの作成			1-2-2-C3	
事業所緑地の市民開放			1-2-2-C4	

環境基本計画施策・事業一覧

	基本目標	施策の基本的方向	基本的施策	事業番号		
2章 潤い豊かな安心できるまちの創造	1節 福生らしい 景観、資源を 活かすまちづくり	1、景観まちづくり	景観条例等の制定	2-1-1-1		
			自然・歴史・文化的景観資源の保全・活用	2-1-1-2		
			屋外広告物の規制	2-1-1-3		
			清潔で美しいまちの維持	2-1-1-4		
			福生らしい景観の調査	2-1-1-C1		
			環境美化活動の展開	2-1-1-C2		
			商店街等での景観協定	2-1-1-C3		
		2、玉川上水などを活かしたまちづくり	玉川上水沿いの遊歩道化	2-1-2-1		
			散策路のネットワーク化	2-1-2-2		
			熊川分水を活かすまちづくり	2-1-2-3		
			散策路ルート調査	2-1-2-C1		
			2節 安心して歩ける 道・緑のまちづくり	1、安心できる道路・都市 施設の整備	地域バリアフリーの推進	2-2-1-1
					緑の軸・地域バリアフリーの軸としての幹線道路の整備	2-2-1-2
					中心商業地区の安全化・快適化	2-2-1-3
	生活道路の安全化	2-2-1-4				
	道路美化ボランティア制度の導入	2-2-1-5				
	住宅の耐震化の促進	2-2-1-6				
	街並みのバリア調査	2-2-1-C1				
	地域通貨等の導入	2-2-1-C2				
	商店街による取り組みの促進	2-2-1-C3				
	2、緑豊かな優れた居住環 境づくり	住宅や事業所などの緑化		2-2-2-1		
		公共施設等の緑化	2-2-2-2			
		農地(生産緑地)の保全・確保・活用	2-2-2-3			
		市民による公園等の維持管理の促進	2-2-2-4			
		都市農業の継承	2-2-2-C1			
		まちづくりNPOの立ち上げ	2-2-2-C2			
公園ボランティア制度による管理		2-2-2-C3				
緑地指導の促進		2-2-2-C4				

環境基本計画施策・事業一覧

	基本目標	施策の基本的方向	基本的施策	事業番号
3章 暮らし方の変革・地球システムへの適合	1節 ごみの発生抑制・資源化・適正処理の推進	1、ごみの発生抑制・処理負担の適正化	ごみ問題の情報提供・行動計画の策定	3-1-1-1
			ごみを減らす生活の呼びかけ	3-1-1-2
			排出者負担の明確化による発生抑制	3-1-1-3
			拡大生産者責任に基づく事業活動への呼びかけ	3-1-1-4
			グリーンコンシューマー活動の展開	3-1-1-C1
			事業者活動のグリーン化	3-1-1-C2
		2、資源化・適正処理のためのシステムの構築	分別による資源化・危険物等適正処理の徹底	3-1-2-1
			生ごみ資源化システムの構築	3-1-2-2
			枝木の資源化	3-1-2-3
			廃プラスチック類の利用・処理の研究	3-1-2-4
			地域リサイクルシステムの強化	3-1-2-5
			適正な中間処理、最終処分の推進	3-1-2-6
			生ごみ堆肥化に向けた学習活動	3-1-2-C1
			フリーマーケット等の開催	3-1-2-C2
	2節 地球環境問題・公害等への取り組み	1、地球温暖化対策への取り組み	地球温暖化対策の枠組みの明確化	3-2-1-1
			省エネルギー・省資源の促進、クリーンエネルギーへの転換	3-2-1-2
			自動車公害対策・低公害型自動車の普及	3-2-1-3
			自転車のまちづくり	3-2-1-4
			公共交通機関の利用促進	3-2-1-5
			地球温暖化対策等の活動展開	3-2-1-C1
			省エネルギー・新エネルギー機器の普及活動	3-2-1-C2
		2、公害防止・有害化学物質対策	公害防止対策の推進	3-2-2-1
有害化学物質対策の推進			3-2-2-2	
有害化学物質情報等の提供			3-2-2-C1	
4章 まちづくりの推進、環境展開	1、環境教育・学習の推進	学校における環境教育の推進	4-1-1-1	
		地域・市民の環境学習の推進	4-1-1-2	
	2、パートナーシップの確立	市民による環境のまちづくり活動への支援	4-1-2-1	
		市の政策決定・事業における市民参加の促進	4-1-2-2	
	3、計画推進体制の確立	環境情報の収集・提供	4-3-1	
		(仮称)福生環境ネットワークの設置・支援	4-3-2	
		環境審議会の開催	4-3-3	
		実施状況の公表	4-3-4	
		事業所としての率先行動の推進	4-3-5	